

困ったときは八千代市消費生活センターへ

新しく大人の仲間入りをしたあなたが、消費者トラブルに遭ったり、契約後でも疑問に思ったり困ったりしたときは、親や友人に相談しにくいことでも自分で抱え込まずに、消費生活センターに相談しましょう。

専門の資格を持った相談員が、トラブルに対処するための助言や情報提供をします。必要に応じてあっせんや専門機関の紹介など、問題解決の支援も行います。契約前で判断に迷ったときや不安なことがあれば、気軽にご相談ください。

- 【相談場所】 市役所多目的棟内
- 【電話相談】 ☎485-0559 (相談専用)
- 【休館日】 土曜・日曜日、祝日
- 【相談時間】 午前9時～正午、午後1時～4時



消費者ホットライン188

全国どこからでもつながる局番なしの3桁の消費者ホットライン188 (いやや!) もご利用ください。音声ガイダンスに従って、自宅の郵便番号を入力すると、最寄りの相談電話につながります。休日でも県の消費者センターや、国民生活センターを案内します。年末年始を除いて、原則毎日利用できます。



▲消費者ホットラインイメージキャラクター イヤヤン

「消費者庁 若者ナビ!」公式LINE

消費者庁では、若者に知っていただきたい消費者トラブルや、知って安心の最新情報を発信しています。右のコードから友だち登録できます。



「18歳から大人」公式Twitter

消費者庁では、若者の消費者トラブル防止に役立つ情報やイベント、コンテンツ情報などを発信しています。アカウントは「@caa_18sai_otona」です。

広告

会員募集

市民の皆さんからの依頼に基づき掲載しておりますので、内容についての責任は負いかねます。

- ◆楽しいスペイン語サークル 皆で楽しくスペイン語の勉強をしましょう。講師はコロンビア人の素敵な先生。第1・3火曜日午後1時～3時30分。福祉センター。入会金1,000円、月2,000円。崎田 ☎486-8328
- ◆好州会 民謡を唄ったり、尺八を吹いたりして、楽しみませんか。ストレスも発散。第1・3木曜日午後6時～9時。北東自治会館。月2,500円。蒲生 ☎090-2658-3735
- ◆勝田台中国語サークル 北京出身講師による初級・中級別会話、文章作成の学習。見学無料。第1・3土曜日午後1時15分～4時30分。勝田台公民館。入会金1,500円、月1,500円。井上 ☎090-1735-4988
- ◆混声合唱団コール八千代 合唱の練習と発表。第1・2・3金曜日午後6時30分～8時30分。八千代台公民館ほか。入会金1,000円、月3,000円。大隈 ☎☎488-6674、☎VZF03475@Jcom.home.ne.jp
- ◆無雙直傳英信流居合道「山下道場」 模擬日本刀で様ざまな形稽古をしています。身体の運用と礼儀を学んでいます。勝田台中央公

園小体育館 (第1日曜日午前9時～11時)、勝田台小学校体育館 (第2・4日曜日午前9時～正午)、市民体育館 (第3日曜日午前9時～11時)。入会金2,000円。月3,000円。馬場 ☎484-4840

- ◆八千代合気会 小学生から一般男女。年齢問わず初心者も歓迎。火曜・木曜日午後7時15分～8時45分、土曜日午後1時10分～4時45分、日曜日午前9時～11時、市民体育館。金曜日午後7時15分～8時45分、総合生涯学習プラザ。土曜日午後5時15分～6時45分、勝田台中央公園小体育館。入会3,000円、月3,000円 (学生は2,000円)、家族およびシニア割引あり。林 ☎090-5992-9233
- ◆一心会 綺麗な字を書きたい。仮名から篆書まで楽しく基本から学びます。第2・4水曜日午後1時30分～3時30分、八千代台東南公民館。月1,500円。木名瀬 ☎484-0985
- ◆椅子ヨガ&歌声教室 椅子ヨガ40分ストレッチ、歌声80分でストレス発散。楽しい健康志向の活動。第1火曜日午後2時～4時。八千代台公民館。入会金1,000円、月1,000円。小野澤 ☎090-5445-5193、☎459-9302
- ◆雅焼の会 オープンな陶芸サークル。ごきげんなドロイジリで素敵な食器を楽しもう。第1・最終日曜日午前9時～正午。村上公民館。入会金1,000円、月2,000円。田島 ☎485-5370、☎tasima0709@hotmail.co.jp

会員募集・市民伝言板掲載のきまり

広報広聴課 ☎421-6704

「会員募集」は、サークルなどの会員募集を「市民伝言板」は市内で、随時行うイベントの案内を掲載する市民の皆さんのコーナーです。

- 会員募集
 - 原則1団体、年(1～12月)1回まで。不定期掲載で、受け付け順に掲載しています。
 - 【掲載項目】 ①団体名 ②活動内容(紹介文) ③日時 ④場所 ⑤費用(入会金・月会費など) ⑥問い合わせ先(電話番号必須)
- 市民伝言板
 - 原則1団体、年(1～12月)3回まで。締め切りは発行日の45日前まで。メンバー募集の意図を含む、団体が通常の活動日時に実施するものは、会員募集として受け付けます。
 - 【掲載項目】 ①掲載希望号 ②団体名 ③行事の名称 ④内容 ⑤日時 ⑥場所 ⑦費用 ⑧問い合わせ先(電話番号必須)
 - 対象団体 半数以上が市内在住の人で構成される団体で、次の要件をすべて満たすもの
 - ▶団体の事務局などが市内にあり、市内の

- 公共的な施設などを活動拠点としている ▶
- 営利、政治、宗教、広告、宣伝を目的としない ▶
- おおむね6か月以上の活動実績がある ▶
- 問い合わせ・申し込み先が市民である ▶
- バス研修、ゴルフ場など公共施設がない場合を除き、活動場所や会場は市内の公共的な施設である
- 掲載できないもの ▶講師自らが募集するもの ▶事業所が行う教室、講座、講演会 ▶特定の人を対象または、特定の団体、個人を支援または誹謗中傷するもの ▶実際の活動と掲載内容に相違があると確認されているもの ▶行政広報としての公共性、公益性を損なうおそれがあるもの
- 申込方法 広報広聴課、各公民館、市HPで配布している指定様式に必要事項を記入し、〒276-8501市役所広報広聴課 ☎485-4023へファクス、郵送または直接お持ちください。市HPから電子申請もできます。会員募集は受付票を発行しますので、掲載されるまで保管してください。広報広聴課で校正し、掲載前にファクスか電話で原稿確認を行います。

広告